

全町民の暮らしを守るため

～町の現状を訴える～

【国に提出した要望書】

1 原子力発電所事故の収束に向けたトラブルの再発防止

東京電力福島第一原子力発電所において、停電に伴う使用済み核燃料プールの冷却停止や地下貯水槽からの汚染水漏れなどのトラブルが相次ぎ、現在も避難生活を余儀なくされている多くの町民に不安を抱かせ、町民帰還の妨げになっていることから、東京電力任せにするのではなく、国の責任で再発防止対策及び適正な管理体制を早急に講じること。

2 汚染状況重点調査地域の除染等への支援

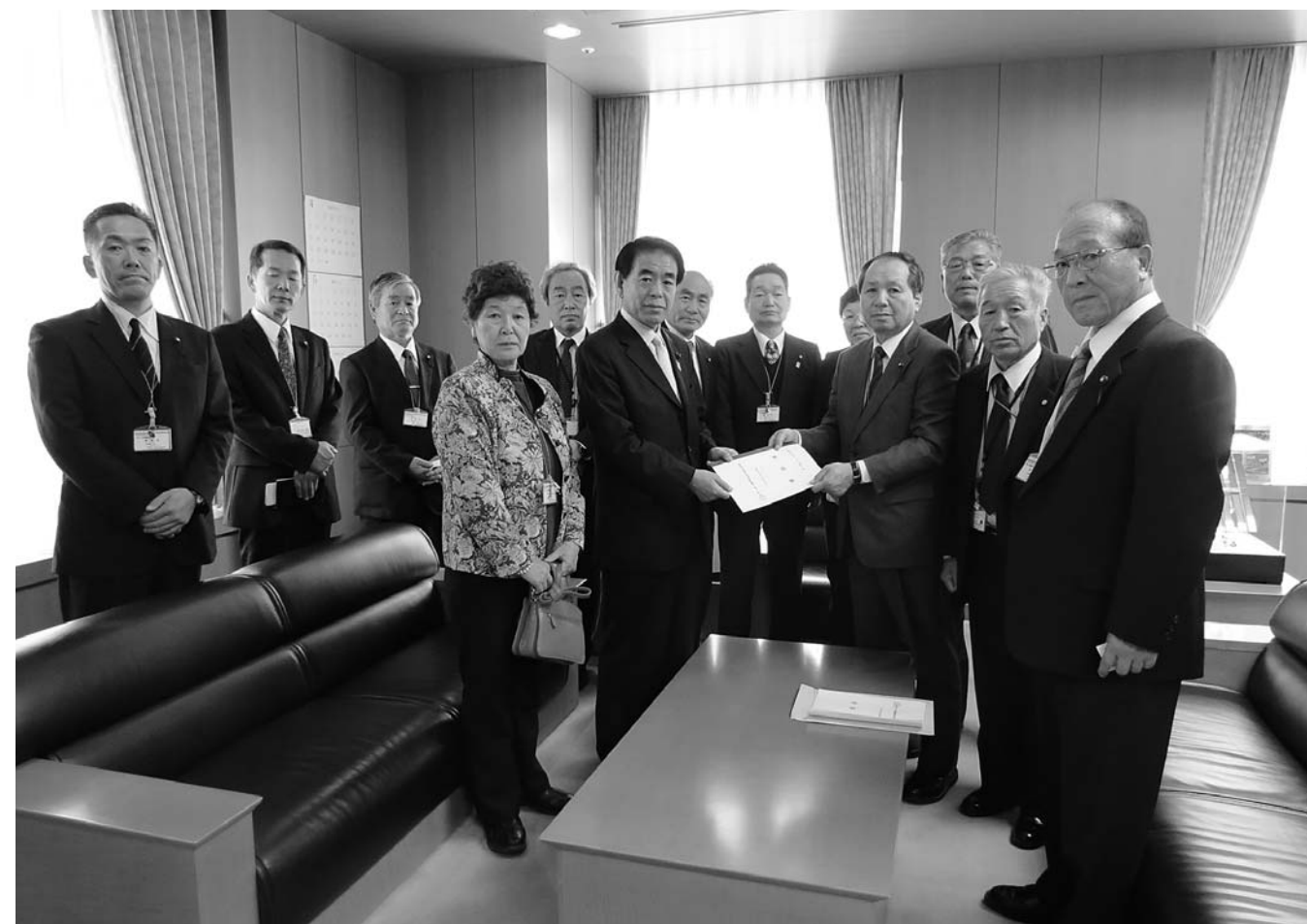
- (1)国代行による仮設減容化施設の早期完成を図ること。
- (2)森林除染の効果的手法の早期確立を図ること。
- (3)放射線量率の低減率が低い場所の追加除染への支援を行うこと。

3 広野町の復興に向けた実効性のある支援

- (1)町の復興計画を実現する上で最重点事業である「広野駅東側開発整備事業」のための土地造成費等について確実な予算措置を講じること。
- (2)被災市町村に対する人的支援について、平成26年度以降も復旧・復興事業が終了するまでの期間、引き続き全額を震災復興特別交付税により措置すること。
- (3)災害公営住宅整備に関する整備戸数制限の緩和及び

市町村負担が生じないように補助基本額の嵩上げを行うこと。

- (4)生活再建に不可欠な商業施設の整備のための具体策を講じること。
- (5)医療体制と救急医療の拠点施設の整備並びに町内既存病院の拡充を図るための医療従事者の確保や施設整備のための財政措置を講じること。
- (6)避難生活の長期化で増大する介護認定者に対応するため、介護老人福祉施設の増床及び認知症高齢者を支えるグループホームの整備に必要な土地造成費等への財政措置を講じること。
- (7)避難生活の長期化で国民健康保険、介護保険の給付費が増加しており保険者の負担も増えていることから、各保険の財政安定化を図るため、補助金の上乗せなどの財政措置を講じること。
- (8)町民の生活が安定するまで確実な賠償を継続すること。特に、生活再建が困難になっている町民に対しては、生活費の増加等実情に応じた新たな支援制度を創設すること。
- (9)「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」は、平成26年度末まで所要額が措置されているところであるが、当町においては、平成25年4月1日現在、小学校69名、中学校41名の児童・生徒が通学しており、この状況が続けば、集団登校の班編成は出来ず、また、作業車両の増加により通学路が危険であることから、平成27年度以降もスクールバスの運行が継続して実施できるよう財政措置を講じること。



下村文部科学大臣に要望書を手渡す議長



東京電力㈱内藤副社長に緊急要求書を手渡す議長

復興への実効性ある支援を

平成25年4月25日から26日にわたり、下村文部科学大臣をはじめとする関係省庁の各大臣と福島県選出の国会議員へ要望書を手渡し、今後のスクールバスの助成継続などについて、意見交換を行いました。また、東京電力㈱本店へ出向き、停電や汚染水漏れなど相次ぐトラブルの再発防止について緊急要求書を提出しました。

議員からは、町民が安心して生活ができるよう国の支援を求めるなど、ふるさとを強く思う活発な意見が相次ぎました。

【要望書提出先】

◆復興大臣

根本 匠

◆経済産業大臣

茂木 敏充

◆国土交通大臣

太田 昭宏

◆厚生労働大臣

田村 憲久

◆環境大臣

石原 伸晃

◆農林水産大臣

林 芳正

◆文部科学大臣

下村 博文

【緊急要求書提出先】

◆東京電力㈱

代表取締役社長

廣瀬 直己